

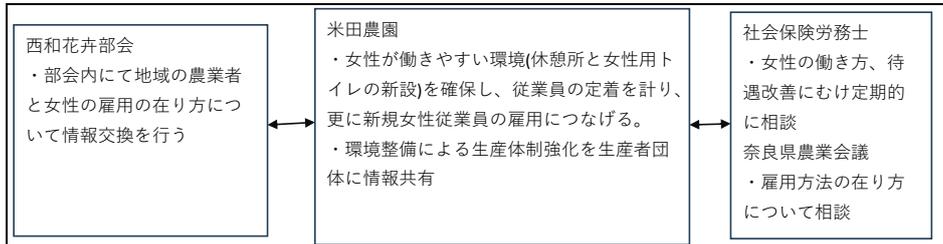
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	米田農園	
所在地	奈良県生駒郡平群町久安寺	
代表者	米田竜祐	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：小菊の生産販売 従業員8名(うち女性5名) ・経営規模：2.3ha(露地栽培小菊2ha、育苗ハウス3棟8a、花木22a) ・女性の通年雇用を目指し、冬場の花木(ユウカリ、花桃)の生産販売を行っている。 	女性農業者の人数：5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

【地域の女性農業者の課題】
・小菊の収穫・荷造り作業は重労働でありながらも、繊細な技術が必要である。現在この作業の大半を女性に行っている。今後も継続して女性に活躍して頂きたいと考えているが、都市部近郊の町であることから、賃上げによる時給差等を考えると現状は苦しい立場にあり、女性従業員の雇用確保が難しい。
【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】
休憩所としては場所は無く、粉塵が舞う作業場内の一角にて食事休憩をお願いしている。女性従業員から、休憩所新設の要望があった為、作業場近くの納屋を改修し、休憩所を新設することが必要と考えている。また、トイレについても男女兼用の為、女性従業員から利用しづらいとの意見があり、休憩所横に新たに女性用が必要である。これらが理由で退職された方もおり、女性の雇用継続と、新たな雇用確保の為には必須の施設である。
【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】
女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む「休憩所の確保」、「男女別トイレの確保」という、他産業では当たり前となっているような働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。また、女性ならではの感性による繊細な作業は、花業界にとってなくてはならないものだと考えている。そういった部分を伸ばして頂きながら、働き甲斐を感じて頂けるような場所を提供しなければならないと考えている。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ④休憩スペース	R7.11	作業場近くの納屋を改修	1	5	
	計		1	5	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
R7年4月	雇用環境改善についての農園内検討会の実施（必要に応じて随時）	
R7年5月	計画策定の為、個人面談の実施（必要に応じて随時）	
R7年7月	地域の生産者団体にて女性雇用の問題点等を議論	
R7年11月	計画を策定し、農園内検討会にて周知の上、自農園HPに公表する	
R8年1月	労働局へ届出	
R8年2月	計画の経過を検証し、再度検討会を行う。（翌月以降も随時確認）	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容	備考
R7年5月	働きやすい環境整備について農園内検討会（必要に応じて随時）	
R7年6月	雇用費を含めた労働環境改善の為、社会保険労務士に相談を行う 1回	
R7年6月	地域の農業関係者（生産者団体・JA職員）との情報交換 月1回	
R7年11月	設備充実化(男女別トイレ・休憩所)のPRを含めた求人募集（必要に応じて随時）	
R7年11月	女性の呼び込みに向けた体験会の実施 2回以上必要に応じて随時	

(注) 女性の就業環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	1人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)	
自営農業就業者	雇用就農者
	アルバイト等 1人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。